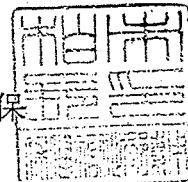


実施機関以外の者への保有個人情報の提供に係る諮問書

柏保生第560号
平成27年2月17日柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 高岡信男 様

実施機関名 柏市長 秋山浩 保



柏市個人情報保護条例第11条第2項第3号~~第4号~~の規定により実施機関以外の者へ保有個人情報を提供したいので、同条第3項の規定により次のとおり諮問します。

提供する保有個人情報に係る個人情報取扱事務の名称	生活保護事務
提供する保有個人情報の項目	生活保護受給者に係る ①カナ氏名 ②生年月日 ③共済組合名 ④年金番号(証書(年金)種別, 記号及び番号) ⑤保護開始年月日及び保護廃止年月日
保有個人情報の提供先	厚生労働省, 株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫
保有個人情報の提供先における利用目的	生活保護受給者及び恩給・共済年金担保貸付利用中に生活保護受給者となり生活保護廃止後5年を経過していない者は, 恩給・共済年金担保貸付を利用できないため, 恩給・共済年金担保貸付の審査時に生活保護受給者の該当性を確認するもの
提供しようとする理由	生活保護受給者が, 生活保護受給中に恩給又は共済年金を担保にして借り入れることを防止し, 生活保護の適正化を図るため。
担当部署	保健福祉部 生活支援課
備考	

